

令和3年度行政事業レビューシート ( 復興庁 )

事業名	復興特区支援利子補給金			担当部局	復興庁			作成責任者		
事業開始年度	平成23年度	事業終了 (予定)年度	終了予定なし	担当課室	統括官付参事官(復興特区担当)			参事官 藤原 啓志		
会計区分	東日本大震災復興特別会計									
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	東日本大震災復興特別区域法第44条			関係する 計画、通知等	復興特別区域基本方針 復興特区支援利子補給金交付要綱					
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災復興基本法(平成23年法律第76号)第2条の基本理念を踏まえ、被災地域における雇用機会の創出等を図る事業の円滑な実施を支援する観点から、金融上の支援を実施する。									
事業概要 (5行程度以内。別添可)	被災地の復興に向け、復興推進計画の目標を達成する上で中核となる事業の実施者が、予め国が指定した金融機関(以下「指定金融機関」という)から当該事業を実施するうえで必要な資金を借り入れる場合に、予算の範囲内で、融資の利子分の最大0.7%に相当する額を利子補給金として指定金融機関に対し支給する。									
実施方法	補助									
予算額・ 執行額 (単位:百万円)		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度要求				
	予算 の 状 況	当初予算	1,522	1,188	1,031	804	651			
		補正予算	▲ 187	▲ 142	▲ 213	-	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-			
		予備費等	-	-	-	-	-			
	計	1,335	1,046	818	804	651				
	執行額	1,203	971	798						
執行率(%)	90%	93%	98%							
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	90%	93%	98%							
令和3-4年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	令和3年度当初予算	令和4年度要求	主な増減理由						
	復興特区支援利子補給金	804	651	主な減額理由は、令和3年度から支給対象地域を重点化したことによるもの。 なお、新規支給申請後の支給期間は5年間であるため、5年間に亘り毎年漸減していく傾向となることが見込まれる。						
	その他	0	0							
	計	804	651							
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 5年度	目標最終年度 -年度	
	予算規模の適正化により、年間8件の認定を目指す。	利子補給金にかかる復興推進計画の認定件数	成果実績	件	25	16	8	-	-	
			目標値	件	30	30	25	8	-	
			達成度	%	83	53	32	-	-	
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	認定を受けた復興推進計画の一覧(復興庁HP)									
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載								チェック		
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度 活動見込	4年度 活動見込		
	利子補給金支給額	活動実績	百万円	1,203	971	798	-	-		
		当初見込み	百万円	1,522	1,188	1,031	804	-		
単位当たり コスト	算出根拠		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度活動見込			
	X:利子補給金支給額/Y:認定事業の件数(累計)	単位当たり コスト	百万円/件	6.1	4.5	3.6	3.5			
		計算式	X/Y	1,203百万円/198件	971百万円/214件	798百万円/222件	804百万円/228件			

政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	復興施策の推進							
	施策	(1)復興支援に係る施策の推進							
	測定指標	定量的指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度
		復興特区支援利子補給金の支援対象となる新規融資による雇用効果	実績値	人	3,594	3,384	926	-	-
			目標値	人	6,000	4,000	2,000	1,000	-
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
	支援対象事業への新規融資による雇用の創出(維持及び新規)等によって、東日本大震災復興特別区域法の目的である「地域における創意工夫を生かしつつ、復興の円滑かつ迅速な推進」に貢献								
	取組事項	分野:	-						
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 - 年度	2年度	3年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
		-	成果実績	-	-	-	-	-	-
目標値			-	-	-	-	-	-	
達成度			%	-	-	-	-	-	
(第二階層) KPI	KPI (第二階層)		単位	計画開始時 - 年度	2年度	3年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
	-	成果実績	-	-	-	-	-	-	
		目標値	-	-	-	-	-	-	
		達成度	%	-	-	-	-	-	
本事業の成果と取組事項・KPIとの関係									
-									

事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	東日本大震災からの復興の円滑かつ迅速な推進に寄与している。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	被災自治体に立地する民間事業者の金利負担軽減を図るものなので、国費投入が必要である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	被災地の復興を推進する上で、雇用機会の創出等を図ることは重要である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	地域協議会の開催等を通じ適切に選定されている。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	利子補給率を超える部分につき受益者が負担している。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	-	妥当なコスト水準を設定することは困難。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	中間段階での資金の流出、滞留はない。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	事業目的以外の費目・使途は認めていない。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	融資額が予定を下回ったこと及び融資時期が予定より遅くなったため不用が生じたが、不用率は大きくない。
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	繰越額はない。	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	予算の執行状況を踏まえ、必要な予算措置を行っている。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	復興の進展等を総合的に勘案すると目標に見合ったものとなっている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	比較的少額の予算で民間投資や雇用を誘発できる。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	活動実績は見込みに見合っている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	雇用機会の創出が図られている。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○
	所管府省名	事業番号	事業名
	内閣府	20 - 0028	総合特区支援利子補給金
総合特区支援利子補給金は、産業の国際競争力の強化や地域の活性化などの要件を満たすとして国が選定手続きを経て指定した区域において、その目的に資する事業に対して利子補給金を支給するものであり、復興特区支援利子補給金は、復興推進計画の区域において、復興推進計画の目標を達成する上で中核的な事業に対して利子補給金を支給するものである。			
点検・改善結果	点検結果	東日本大震災の被災地の復興の進捗に伴い、被災地において案件の醸成が進んだこと、また、平成24年11月から、復興特区支援利子補給金の支給対象となる案件を公募することとしたことにより、本事業の活用が進んでおり、着実に本事業が浸透しつつある。	
	改善の方向性	復興特区支援利子補給金は、比較的少額の予算で被災地への民間投資や雇用を誘発することが可能であり、引き続き、本事業の活用を図ることとしたい。	

外部有識者の所見

事業規模や融資時期をより詳細に把握し、予算の適正化を図るとともに、効果的・効率的な執行に努めること。

行政事業レビュー推進チームの所見

現状通り

引続き、自治体等と連携しニーズを的確に把握し、効率的な執行に努めること。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

現状通り

事業規模や融資時期について、引き続き関係機関との調整で詳細を把握するとともに、第2期復興・創生期間において対象地域を重点化したところ。予算の適正化を図り、引き続き効果的・効率的な予算の執行に努める。

備考

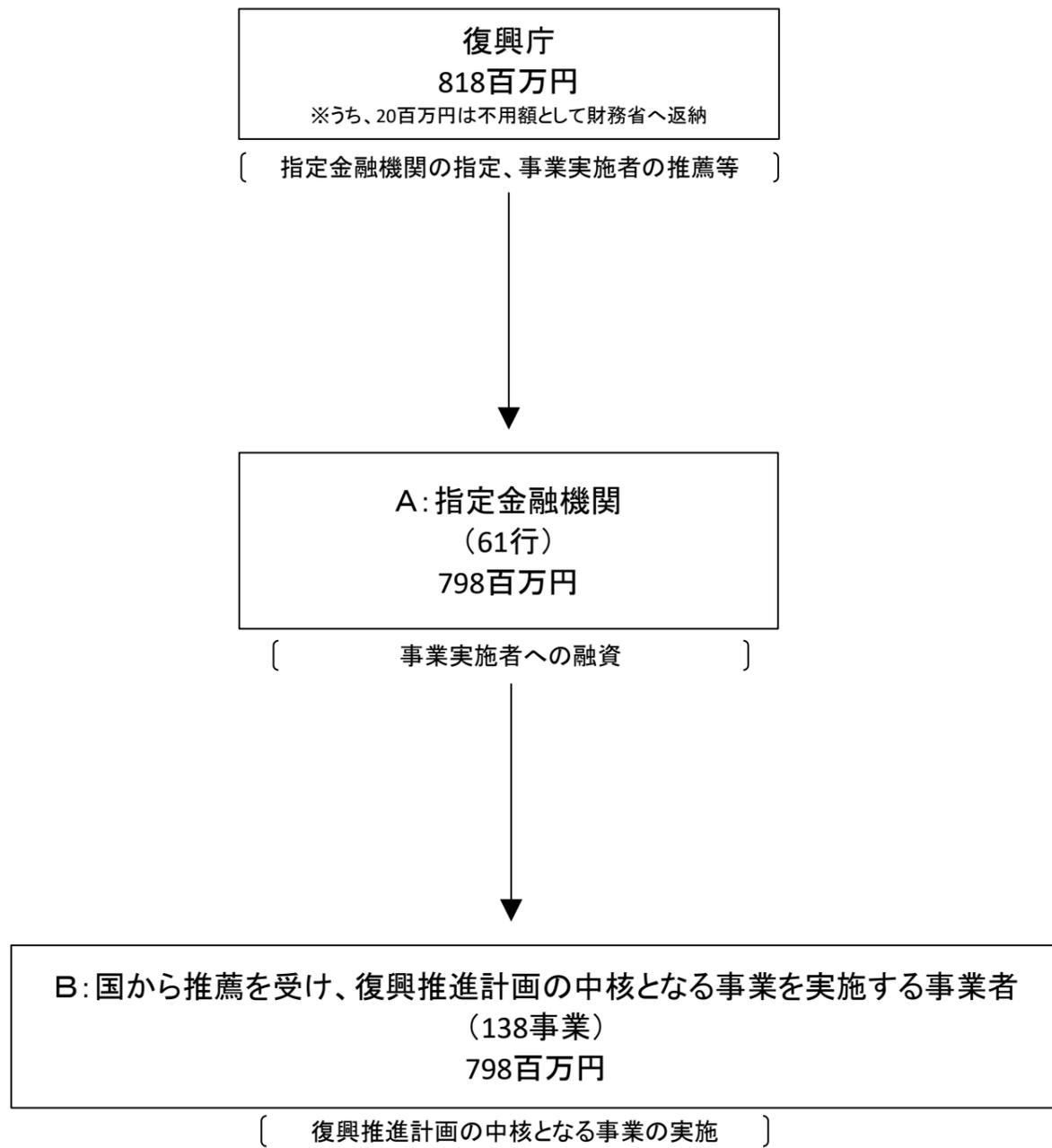
-

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	—			
平成23年度	—			
平成24年度	8			
平成25年度	001			
平成26年度	001			
平成27年度	001			
平成28年度	001			
平成29年度	001			
平成30年度	001			
令和元年度	復興庁 - 0001			
令和2年度	復興庁 - 0001			

※令和2年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ  
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
 (単位: 百万円)





国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ブロック名	契約先	法人番号	業務概要	契約額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (契約額10億円以上)
1	A	株式会社常陽銀行	1050001001231	利子補給金の支給	70	補助金等交付	-	-	-
2	A	株式会社みずほ銀行	6010001008845	利子補給金の支給	68	補助金等交付	-	-	-
3	A	株式会社三井住友銀行	5010001008813	利子補給金の支給	56	補助金等交付	-	-	-
4	A	株式会社東邦銀行	9380001001018	利子補給金の支給	51	補助金等交付	-	-	-
5	A	株式会社三菱UFJ銀行	5010001008846	利子補給金の支給	37	補助金等交付	-	-	-
6	A	三井住友信託銀行株式会社	2010001146005	利子補給金の支給	36	補助金等交付	-	-	-
7	A	株式会社南都銀行	5150001001622	利子補給金の支給	31	補助金等交付	-	-	-
8	A	株式会社商工組合中央金庫	9010001120408	利子補給金の支給	29	補助金等交付	-	-	-
9	A	株式会社七十七銀行	1370001003352	利子補給金の支給	28	補助金等交付	-	-	-
10	A	株式会社りそな銀行	6120001076393	利子補給金の支給	10	補助金等交付	-	-	-